

建 技 第 309 号
令和 7 年 10 月 8 日

部 内 各 所 属 長 殿

土 木 部 長

「富山県土木部 土木工事共通仕様書」等の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

記

1. 令和 7 年 10 月 15 日以降に作成する設計書から適用する。

2. 改定内容

(1) 富山県土木部土木工事共通仕様書 本編

- ・ 第 1 編共通編、第 2 編材料編、第 3 編土木工事共通編、第 5 編河川編、
第 7 編砂防編、第 8 編ダム編、第 9 編道路編、第 11 編公園緑地編、
第 12 編港湾編

(2) 条項関連資料

- 1) 富山県土木工事施工管理基準
 - ・ 出来形管理基準
 - ・ 品質管理基準
- 2) 富山県土木工事写真撮影要領
- 3) 土木部所管建設工事施行に関する事務取扱要領
- 4) 富山県建設工事標準請負契約約款
- 5) 富山県建設工事検査監察要領

3. 閲覧方法

富山県土木部建設技術企画課ホームページから閲覧できます。

建設技術企画課 HP→設計・積算・共通仕様書・様式・基準類→共通仕様書→「関連リンク」内の「土木工事共通仕様書」

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1510/gi/doboku-siyou/shiyousyok.html>

(事務担当：建設技術企画課 技術指導係)

1 土木工事共通仕様書の改定概要

(1) 国土交通省の改定等に伴い施工上の留意点についての新たに追記するもの

現行	改定
記載なし	1-1-1-5 2. ウィークリースタンス 監督員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の実施に努める。 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。

(2) JIS 規格など準拠する基準類の改定に伴い各種基準類等との整合を図るもの

2 土木施工管理基準等の改定概要

(1) 出来形管理基準及び規格値

- ・既存の出来形管理要領の改定に伴うもの
- ・表現や誤字の修正

(2) 品質管理基準及び規格値

- ・既存の出来形管理要領の改定に伴うもの
- ・準拠する要領の改定等に対応
- ・表現や誤字の修正

(3) 土木工事写真撮影要領

- ・表現や誤字の修正

R07.10 土木工事共通仕様書等の改定一覧表

編	共通仕様書	改定の 有無	理由
1	共通編	有	国土交通省の改定に伴う改定
2	材料編	有	〃
3	土木工事共通編	有	〃
5	河川編	有	〃
6	河川海岸編	無	－
7	砂防編	有	国土交通省の改定に伴う改定
8	ダム編	有	〃
9	道路編	有	〃
10	下水道編	無	－
11	公園緑地編	有	国土交通省の改定に伴う改定
12	港湾編	有	〃

番号	条項関連資料	改定の 有無	理由
1	富山県土木工事施工管理基準	無	－
	出来形管理基準(港湾除く)	有	国土交通省の改定に伴う改定
	港湾工事出来形管理基準	無	－
	品質管理基準(港湾除く)	有	国土交通省の改定に伴う改定
	港湾工事品質管理基準	有	国土交通省の改定に伴う改定
	塗膜厚施工管理基準	無	－
2	富山県土木工事写真撮影要領	有	国土交通省の改定に伴う改定
3	土木工事安全施工技術指針(令和6年3月)	無	－
4	建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月)	無	－
5	建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月)	無	－
6	建設工事の安全対策	無	－
7	建設工事に伴う騒音振動対策指針(昭和62年4月)	無	－
8	薬液注入による建設工事の」施工に関する暫定指針	無	－
9	アルカリ骨材反応抑制対策について	無	－
10	工事用標識等設置要領(案)(平成3年1月)	無	－
11	「港湾工事等潜水作業従事者配置要領(平成29年3月)」及び 「港湾工事等海上起重作業船団長配置要領(平成25年3月)」	無	－
12	冬期施工技術仕様(平成23年9月)	無	－
13	土木部所管建設工事施行に関する事務取扱要領	有	－
14	富山県建設工事標準請負契約約款	有	－
15	土木部建設工事監督要領(令和3年10月)	有	施工プロセスチェックリストの修正
16	富山県建設工事検査監察要領(令和7年2月)	有	－
17	富山県請負工事成績評定要領(令和6年10月)	無	－
18	その他	無	－